



広報

九重

No.701
2014

10

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
時松和弘さんの田んぼにて (奥郷)

2013年の日本の合計特殊出生率1.43人、 (1人の女性が一生に産む子どもの平均数) 大分県は、1.56人 九重町1.93人 (平成20～24の平均)

中央公論（平成26年6月）で「消滅可能性都市896全リストの衝撃」が掲載され、国を始め多くの自治体で人口減少という問題の深刻さに気付きはじめました。

人口減少の要因を人口の再生産力に視点を置き、簡素な指標として人口の再生産の中心的な役割を担う「20から39歳の女性人口」に焦点を当てています。これは、生まれる子どもの95％は20から39歳の女性の出産によるものだからです。

20から39歳の女性という「若年女性人口」が減少し続ける限りは、人口の「再生産力」は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからないということです。

九重町の若年女性人口変化率（2010年と2040年の対比）は、下表のとおりです。

	若年女性 人口変化率	2040年 若年女性人口	2040年 総人口	2010年 若年女性人口	2010年 総人口
九重町	△58.9%	309人	5,932人	751人	10,421人

元総務大臣増田寛也氏をはじめとする日本創生会議・人口減少問題検討部会の提言によれば、人口が1万人を切る自治体で、20から39歳の女性人口が5割以上減少する523自治体（全国自治体の29.1％）は、「このままでは消滅可能性が高い。」と言わざるを得ないとされています。九重町も消滅可能性が高い自治体に位置づけられています。

九重町においても、人口減少の対策については、若年層の雇用の場の確保が重要ですが、今回は、結婚・出産・育児という各ステージにおける現行の支援制度について紹介させていただきます。

● 結婚関係支援制度

【結婚祝金制度】※住民課

（給付金額） 50,000円

（給付要件）

- ①町内に住所を有する男女
- ②婚姻届を提出した50歳未満の男女（届出より60日以内に申請が必要）
- ③今まで夫婦のどちらも本制度（結婚祝金）を受けていないこと
- ④町税等の滞納が無い方
- ⑤暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない方

【縁結び奨励金制度】※企画調整課

（交付金額） 50,000円

（交付要件）

- ①町内に住所を有する者又は町内事業所に勤務する者
- ②結婚した男女の3親等以内の親族でない者
- ③自らが出会いの労を介したことにより結婚を成立させた者
- ④結婚した男女が将来にわたって定住の意思があること
- ⑤申請者及び結婚した男女ともに町税等の滞納が無いこと
- ⑥営利を目的とした結婚斡旋業者ではない者

レポート 3

人口数を維持するのに必要な
出生率2.07人を目指して



九重町商工会主催 金融相談「一日金庫」

日時 11月27日（木）午前10時～午後3時
場所 九重町商工会館2階
内容 「事業資金の相談及び借入手続き」
運転資金…仕入資金、買掛金・未払金・手形決済資金、冬季賞与等
設備資金…店舗や工場の新設・改装・機械・車両・IT機器の購入等

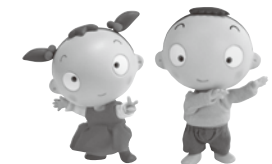
融資額 4,800万円以内

対象者 経営者・操業を計画されている方など

申込方法 金融機関所定の申込書に記載並びに必要な書類の準備がありますので商工会へお問い合わせください。（予約制）

申込期限 平成26年11月20日（木）まで

お問い合わせ 九重町商工会 ☎76－2424



20回だよ!! 全員集合!!

第20回 ふるさと祭り開催



日時 10月25日（土）午前10時～午後4時
26日（日）午前9時30分～午後3時30分
会場 九重町保健福祉センター前駐車場、九重町活きいきランド周辺

郷土芸能、アトラクション等のイベントが盛りだくさん！皆さんおそろいでお越しください。

お問い合わせ 企画調整課 ☎76－3807

目次

今月の主な内容

人口数を維持するのに必要な
出生率2.07人を目指して …………… 3
平成25年度 決算報告 …………… 6
10月1日から新しい予防接種が始まりました 19
臨時福祉給付金申請の手続きはお済みですか？ …………… 21

若者定住アドバイザーの紹介 …………… 4
九重ふるさと自然学校 …………… 8
借金・債務整理無料相談会
歳時記、ふるさとの文化財探訪 …………… 9
ハート降る♥ここのえ、心の扉 …………… 10
図書館だより …………… 11
玖珠美山高等学校へ行こう …………… 12
暮らしの情報 …………… 13
まちの話題 …………… 15
冬期の節電活動の参加者募集 …………… 17
きれいな水は家庭から～生活排水を考える～ 18
休日当番医、人の動き …………… 20
地域づくり推進事業補助金 …………… 21
使用教科書採択結果
里のくらしの支援事業募集 …………… 22

11月

町長と語る
ふれあいタイム

11月22日（第4土曜日）
10：00～16：00

お気軽においでください。

国民年金広場

11月30日は
「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。
この機会に、年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

休日年金相談会及び

国民年金保険料納付相談会

期日 11月30日（日）

場所 午前9時30分～午後4時

日田年金事務所

※年金相談については事前予約を受け付けています。

お持ちいただくもの

・年金手帳や「ねんきん定期便」

等年金番号がわかるもの。

※本人確認ができる書類（免許証

など写真つきの国または地方公

共団体の機関が発行のもの）は

必ずお持ちください。

・代理の方が来られる場合は委

任状。

お問い合わせ

日田年金事務所

☎0973・22・6174

● 育児関係支援制度

【子ども医療費助成制度】※住民課

（対象者） 0歳～中学3年生までの児童・生徒

（対象となる医療費） 健康保険を使用して払ったもの（私費・食事代等は対象外）

未就学児：（入院・通院・薬局）医療費自己負担分全額助成

小・中学生：（入院）医療費自己負担分全額助成 ※受給者証の申請が必要

（通院） 1医療機関4回までは500円の一部自己負担があります。

一部自己負担額を超えたものについて助成。

（薬剤）：医療費自己負担分全額助成

【児童手当】※教育振興課

（支給対象） 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方。

（手当の月額） 0歳～3歳未満・・・15,000円（一律）

3歳～小学校修了前・・・10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生・・・10,000円（一律）

【一時預かり事業】※こども園

病気や介護、冠婚葬祭で緊急かつ一時的に家庭における保育が出来ない時や育児に伴う心理的又は肉体的負担を解消したいとき等に、一時的に保育園でお子さんをお預かりします。

（利用期間） 月7日まで ※事前に保育園への申込みが必要。

【高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業（子育て支援型）】※教育振興課

（世帯要件） 18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満

（住宅要件） 住宅（マンションを含む）

（対象工事） 子ども部屋の増築、間取りの変更、内装改修工事等（30万円未満の工事は補助対象外）

（補助金額） 補助対象工事費の2/10（限度額30万円）

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一人当たりの月額が一律5,000円。

以上が現行の支援策です。

人口減少問題については、行政・住民が議論を深め、知恵を絞る必要があります。いたずらに悲観する必要はありません。私たちは、未来を変えられるのです。町民皆さんに議論を深めていただき、結婚から出産・育児に對しての新たな支援策等の要望や提案については、役場企画調整課までお願いします。

● 出産関係支援制度

【出産祝金】※教育振興課

（交付金額）

15,000円（第1子、第2子）150,000円（第3子以降）

（交付要件） ①町内に住所を有する者

②町税等滞納のない者

【不妊治療助成事業】※保健福祉センター

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを産みたい方が産めるような環境づくりを推進するために、不妊治療の一部を助成。

（助成金額） 10万円/1回（年3回まで）

【妊婦健康診査費助成】※保健福祉センター

妊娠期を安心して健康に過ごすため、経済的負担を軽減し、母子ともに健全な状態で妊娠・出産を迎えることを目的とし助成。

（助成金額）

妊婦健康診査費の14回分を助成

【プレ★パパママ教室】※保健福祉センター

妊娠中からの子育てを応援するために、妊婦とその夫を対象に年2回開催しています。

ビデオ鑑賞、体験学習（妊婦体験・育児体験）、先輩パパママを招いての話し合い等を行います。

【妊婦・赤ちゃんサロン】※保健福祉センター

安心して子育てができるように支援すること、妊婦及び赤ちゃんをもつ保護者が交流し育児不安の軽減を図ることを目的とし、毎月第1金曜日に開催しています。

手作りおやつを試食、妊婦相談、乳幼児の計測・子育て相談を行っています。

【ここのえ健康ダイヤル】※保健福祉センター

①健康・医療・介護相談②育児相談③医療機関情報について24時間、年中無休で医師や看護師、保健師などのベテラン専任スタッフが相談に応じ、住民の不安解消や健康に対するアドバイスをを行います。

また、保健福祉センターでは【お誕生相談、9ヵ月・10ヵ月児相談、2歳児歯科健診・相談】を町独自の事業として行っています。



・メールマガジン

若者定住アドバイザーが開催する「出会いの場」となるイベント情報をメールでお手元に配信するシステムです。

登録は無料。下記のメールアドレス宛に名前・生年月日を記入し送信してください。

kokonoe-deai@town.kokonoe.lg.jp

時 松 剛	飯田（奥郷）	☎ 79-2737
田 中 奈 美	飯田（無田上）	☎ 79-2917
永 楽 清 徳	東飯田（奥野）	☎ 76-2920
梶 谷 恵 子	東飯田（下旦3）	☎ 76-2748
矢 野 智 明	野上（豊後中村住宅）	☎ 77-6647
野 上 香代子	野上（檜原）	☎ 77-7183
矢 野 正 三	南山田（桐木1）	☎ 78-8931
菅 原 安 枝	南山田（菅原本村）	☎ 78-8940

自分の住んでいる地域を見渡してみると「若い人がずいぶん減った」「後継者がいない」「子どもの声を聞かなくなった」などを感じられるのではないだろうか？若者定住のための一つとして少しでも多くの方に結婚してもらい、九重町に定住して次の世代を育んでもらおうと、町内から8名の方を「若者定住アドバイザー（結婚アドバイザー）」として委嘱しています。

今年度も出会いの場づくり、アドバイス等に力を入れています。出会いの場の情報についてはメールマガジンで配信していますので、ぜひ、登録してください。

また、アドバイザーが随時相談を受け付けますので、お気軽にアドバイザーまでご相談ください。

若者定住 アドバイザー の紹介

お問い合わせ
企画調整課 自律のまちづくりグループ
☎76-3807（直通）

特別会計の決算状況

特別会計は、7つの事業会計があり、いずれも黒字決算であり、おおむね良好な運営が行われています。

特別会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	14億6,449万円	14億5,801万円	648万円
水道	1億2,665万円	1億1,676万円	989万円
同和住宅資金貸付事業	50万円	0万円	50万円
飯田高原診療所	7,130万円	7,020万円	110万円
介護保険	14億513万円	13億5,755万円	4,758万円
介護サービス事業	2,538万円	2,359万円	179万円
後期高齢者医療	1億3,125万円	1億3,113万円	12万円



九重町の財政は健全？

経常収支比率
85.8（県平均 90.6）

経常収支比率とは、自治体が自由に使えるお金のうち、人件費や生活保護費、借金返済に充てる公債費など、避けられない必要な経費が占める割合を示す数値です。値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示します。

九重町は、85.8（前年度比 △1.0）と若干改善されました。

実質公債費比率
5.5（県平均 8.2）

実質公債費比率は、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことです。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、独自の政策のために自由に使えるお金が少ないことを表します。

九重町は、5.5（前年度 △0.5）と若干改善されました。

その他の財政指標

昨年度に引き続き、健全化判断比率・資金不足比率ともに、早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

項目	指標の意味	九重町数値	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	普通会計における財政運営の深刻度を示す指標	(△8.57)	15.00	20.00
連結実質赤字比率	地方公共団体としての財政運営の深刻度を示す指標	(△10.15)	20.00	30.00
実質公債費比率	地方公共団体の資金繰りの危険度を示す指標	5.5	25.0	35.00
将来負担比率	地方公共団体の将来の財政を圧迫する可能性を示す指標	(△132.0)	350.00	
資金不足比率(公営企業会計ごと)	公営企業ごとの経営状況の深刻度を示す指標	(△10.6)	200.00	

※（ ）内数値は、マイナスを表します。

歳入については、安定的な収入となる一般財源の確保が必要とされるところではありますが、依然として依存財源に頼るところが大きい財政構造であることを踏まえ、町税などの徴収率の向上、受益者負担の適正化を一層図ることが重要です。

また、歳出については、九重町自律推進計画に基づく取り組みを計画的に進めながら、経常事務事業の見直しと効率化、義務的経費をはじめとした経常経費の一層の削減、優先度に基づく投資事業の実施に努める必要があります。

今後も、より一層の財政の健全化を図りながら、九重町第4次総合計画で示した町政の振興・発展と安全・安心な町民生活の維持・向上のために必要な施策・各種事業について、着実に取り組んでいきます。

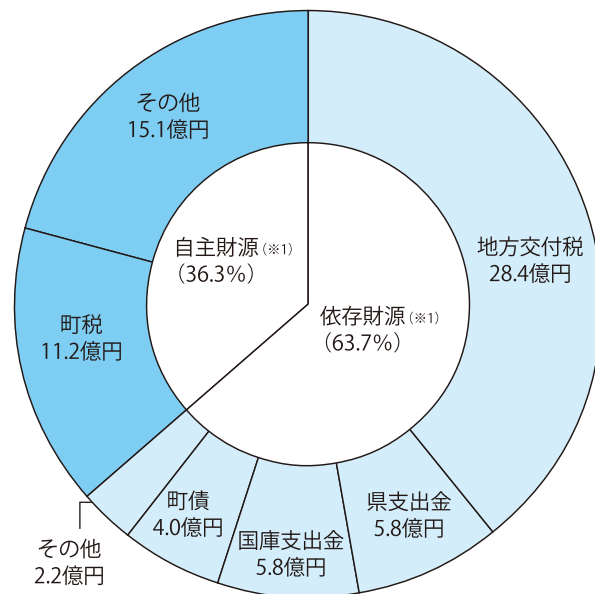
平成25年度 決算報告

決算とは、皆さんに納めていただいた税金や国・県などから町に入ったお金がいくらで、どのように使われたかをまとめた町の家計簿であり、実績報告です。

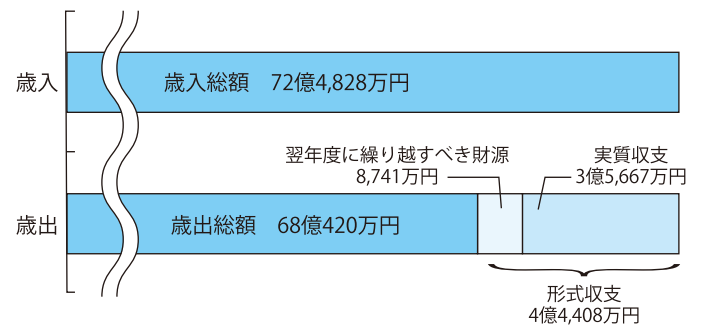
九重町の会計は、その性格により一般会計と特別会計の2つに分けられます。「一般会計」は、基本的行政サービスに使われるもので、町のお金の流れの中心となるものです。「特別会計」は、特定の収入がある事業を行う場合に、一般会計と分けて経理をされるもので国民健康保険事業などがこれにあたります。

一般会計の決算状況

■歳入総額 72億4,828万円

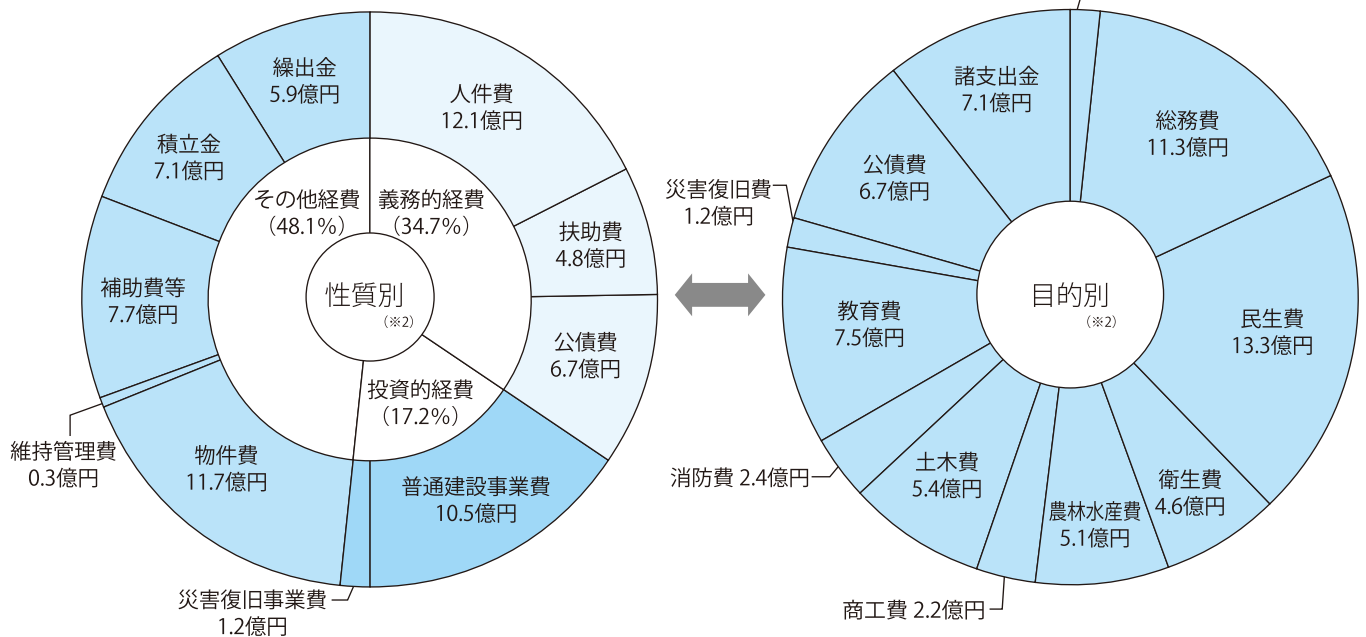


一般会計は、歳入総額が72億4,828万円、歳出総額が68億420万円で、歳入歳出差引額は、4億4,408万円となっており、翌年度に繰り越すべきものを差し引くと、3億5,667万円の黒字決算となります。
歳出については、性質別と目的別に、2つのグラフで表しています。



(※1) 依存財源・・・国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国・県支出金や地方債など
自主財源・・・町が自主的に収入することができる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など

■歳出総額 68億420万円



(※2) 性質別・・・「どんな経費（人件費、建設費、借金返済など）にお金を使ったか？」をまとめたもの
目的別・・・「どんな目的（福祉、教育、農業、観光）にお金を使ったか？」をまとめたもの

九重ふるさと自然学校が取り組んでいる「トキもすめる田んぼ」では今年もカエルやオタマジャクシ、イモリ、サワガニといったおなじみの生きものたちをたくさん見ることができました。しかし、これら当たり前に見られる生きものたちはいつまでも「当たり前」でいてくれるのでしょうか？

今夏、実家から私の家族が遊びに来ました。私の実家は愛媛の田舎にあり、田んぼや雑木林が広がるどこか九重町に似たところもある里山でした。その愛媛からやってきた私の家族が庭でカエルの姿を見て次のように言ったのです。「やっぱりこっち（九重町）は自然が豊かなね。カエルなんて向こう（愛媛）では全然見なくなったよ。」 何気なく言った一言だったのですが、私は大きな衝撃を受けました。私が子どものころ、田んぼにいるカエルやイモリといった生きものたちは格好の遊び相手でした。友達と野山を駆け回り、それらの生きものたちを追いかけていたことは今ではいい思い出です。そのように当たり前になっていた生きものたちが今では全然いないというのはです。私が実家を離れてからの十数年の間に何があったのでしょうか。

九重ふるさと自然学校では「トキもすめる田んぼ」を目指して、たくさんの生きものと共生する「自然共生型の田んぼづくり」を模索しています。この田んぼでは、毎年子どもたちが生きものしらべをしており、今年も春、夏、秋の3回にわたり実施しました。田んぼの中を駆け回り、カエルやドジョウを楽しそうに捕まえる子どもたちの様子は、かつての自分自身を見ているようでもあり、心が温まるものがありました。一方で、そんな子どもたちの様子が私の実家ではもう見られないのかと思うと、深い悲しみにとらわれます。

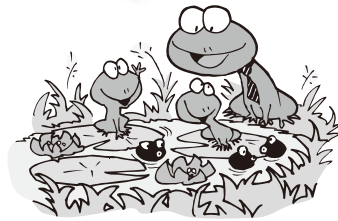


このような笑顔がいつまでも見られますように

九重町には豊かで貴重な自然があると思っていましたが、その自然は私が思っていたよりもさらに貴重なものとなりつつあるように感じます。そして、その貴重な自然は私の実家の例を見るとほんの十数年で失われてしまう可能性も秘めているようです。今の九重町で見られる「当たり前の隣人たち」がいつまでも当たり前でいてくれるよう、大切にしていきたいと思いました。（阿部）

九重ふるさと自然学校

当たり前にあるものを大切に



今月の季節
「十三夜」「秋深し」
「夜寒」

夕暮の一と間の明り秋深し
日を追うて湯船恋しき夜寒かな
煙突のけむりのゆらり秋深し
軽トラで神輿わたるや秋深し
中天にぽっかり浮かぶ十三夜
夫の留守心細きの夜寒かな
夜寒なる黄泉路の夫はどのあたり
つり橋の辺り色づき秋深し
一望千里草原の秋深し
病みぬけの湯治の宿の秋深し
十三夜あの子恋しや帰り道
旅心暮るこのごろ秋深し
秋深し口マンチストの出番かな
遠き刻思い起さす十三夜
秋深し匂いただようだんご汁

西田志のぶ
井上 則子
永松左世美
小野喜美夫
佐藤 元八
小川 良子
伊東 匡子
湯浅加代子
佐藤東一郎
吉光 昭眞
井上 マキ
赤峰 幸子
吉光 好美
野木チズ子
藤澤 節子

添削がありますのでご了承ください。 広報

応募者と句については、呼び名（ふりがな）を記載していませんので、ご了承ください。



一角をなしています。竜門の滝の名称は、鎌倉時代中期の寛元四年（一二四六）、南宋（現中国四川省）から渡来した禅僧蘭溪道隆によつて名付けられた、と伝えられています。蘭溪道隆は、鎌倉に赴く途中この地に杖をとどめ、この滝を見て「唐河南府の竜門の瀑布に似ている」として「竜門の滝」と名付け、傍らに伽藍を建てこれを吉祥山竜門寺と号した、と伝えられています。

また、この地の奇景を拾って、
飛雪庭・金珠湍・眼聴岩
帰雲洞・前石壁・後石壁
吐月峰・二霊松・普請閣
白牛石・洗耳瀬・高僧石
と名付け、竜門の滝十二景を定めた、とも云われています。

長野馬貞の長子古桂（俳号）は、宝暦五年（一七五五）名瀑竜門の滝が天下の名勝でありながら、僻地にあるため天下にその名が知られていないことを嘆き、竜門の滝の図を描いて上京、貴紳（身分と名声のある男子）の間にこれを披露して、禁庭（宮中）の日野西大納

角をなしています。竜門の滝の名称は、鎌倉時代中期の寛元四年（一二四六）、南宋（現中国四川省）から渡来した禅僧蘭溪道隆によつて名付けられた、と伝えられています。蘭溪道隆は、鎌倉に赴く途中この地に杖をとどめ、この滝を見て「唐河南府の竜門の瀑布に似ている」として「竜門の滝」と名付け、傍らに伽藍を建てこれを吉祥山竜門寺と号した、と伝えられています。

また、この地の奇景を拾って、
飛雪庭・金珠湍・眼聴岩
帰雲洞・前石壁・後石壁
吐月峰・二霊松・普請閣
白牛石・洗耳瀬・高僧石
と名付け、竜門の滝十二景を定めた、とも云われています。

長野馬貞の長子古桂（俳号）は、宝暦五年（一七五五）名瀑竜門の滝が天下の名勝でありながら、僻地にあるため天下にその名が知られていないことを嘆き、竜門の滝の図を描いて上京、貴紳（身分と名声のある男子）の間にこれを披露して、禁庭（宮中）の日野西大納

借金問題でお困りの方へ

趣旨

全国一斉「多重債務者相談強化キャンペーン2014」実施中です（9月1日～12月31日）。

その一環として、借金・債務整理無料相談会を開催します。

弁護士・司法書士が相談に応じます。

日時・開催地

（時間はいずれも午後1時～4時）

11月11日（火） 宇佐市

11月12日（水） 杵築市

11月13日（木） 九重町

11月20日（木） 由布市

電話による事前予約制

会場 予約の際にお知らせします。

申込み方法

電話で左記までご連絡ください。

受付は申込順で、定員になり次第締め切りとします。（各会場定員10名）

申込み先

商工観光・自然環境課

☎ 76-3150

内容

弁護士、司法書士が多重債務に関する無料相談（約30分）を行います。なお、事前に市町職員等による内容整理のための面談（約30分）があります。

お問い合わせ

商工観光・自然環境課

☎ 76-3150

ふるさとの文化財探訪 第1回

竜門の滝

文化財専門員 竹野孝一郎



竜門の滝

言資興卿に歌を乞うた。資興卿はそれに応えて、

朝な夕ふなミ法のご系もいさきよくひきあひたる瀧のしら浪

という歌一首を贈った。

古桂は、この歌にもとづき詩歌連俳の章句を諸国の歌人・俳人等に乞うて、宝暦二年（一七六二）に撰集『龍門瀧』上・

下巻を刊行しました。右の歌は上巻の巻頭にあげられています。

上巻には和歌・漢詩、下巻には俳諧が撰され、すでに他界していた父馬貞やその師志太野坡などの句も入集されています。

馬貞といえば俳人として知られています。が、上巻には馬貞（通易）の和歌二首と、次男鎮忠・三男鎮長の和歌が収められています。

馬貞の歌は、

冬のきて

里にはいまだふらぬ日も

瀧の岩は雪を散らし

冬がきて、里ではまだ雪が降っていないのに、瀧の岩に当って飛散る水しぶきはきらきら光り輝いて雪を散らしたようだ。

峰高く

おるや月のかげさらす

瀧のひきもいとさやけき

この歌は竜門の滝十二景の一つ「吐月峰」を詠んだものです。

吐月峰は山高くして、松・桜・楓生茂り、中にも絶頂の松の梢より明月を吐。清光四方を照らし、瀧の白妙に打こみて、夜景奉ていふへからす。

と解説されています。

竜門の滝に行った折には、十二景をさがして見てはいかがでしょうか。



最近図書館に来てこんなことを思いませんでしたか？「なんだか館内が暗いな・・・」そうなので・・・気のせいではなく、本当に暗いのです。現在図書館の天井についている「はめ込み式の電灯15個」のうちなんと3分の2が、消えている状態です。数年前から少しずつ消えていたのですが、今年に入って一気に寿命がきてしまいました。考えてみれば、この文化センターができて15年がたっているのに仕方のないことかもしれません。家庭の電気のように脚立に乗ってすぐにできればいいのですがそう簡単ではなく、足場を組んでの大規模な工事が必要ということです。

そこで、本格的な冬が来て暗くなる前の、11月初旬の2週間で取り替え工事を行うことになりました。その間は大変申し訳ありませんが、図書館は休館となります。しかし！ただ閉めるだけではなく、お休みを有効活用しようと、毎年2月に行っている蔵書点検をこの期間実施することにしました。蔵書点検とは、貸出や返却をすべてストップしてすべての資料がきちんと管理されているか1冊1冊確認していく作業です。皆さまには大変ご迷惑をおかけ致しますが、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。

明るくキレイに整頓された図書館で、また皆さまをお迎えできればと思います！

図書館内の電灯取り替え工事による
『図書館のお休み』と『蔵書点検』のお知らせ
【図書館休館予定日】

↓
11月初旬の2週間

この期間にあわせて蔵書点検を行います
※休館日の詳細は決定次第、防災無線やケーブルテレビで改めてお知らせします。
※工事は図書館だけです。文化センターは通常通り開いていますのでお間違えないようお願いします

『本を読む風景 in ここのえ』

★★写真募集中★★

前号でもお知らせしましたが、只今、九重町で読書をしている写真を募集しています。（締切は10月31日まで）
ご自宅でも自然の中でも九重町ならばどこでもOK。
スマホをみている人はよく見かけますが、読書している人はいない？？いいえそんなことはないはずです！
秋の読書風景をぜひご応募ください。※SDカードやUSBのデータで結構ですでお気軽に持ちください。
お待ちしております！

開催決定！ おとな限定！夜の図書館
－出張Bundoku（ブンドク）inここのえ－
とき：10月23日（木）午後7時～
場所：九重町図書館

？？ブンドクってどんなことをするの？？

- ①あなたのオススメの1冊をお持ちください。
- ②その本について1分半程度説明します。
- ③その後グループでフリートーク！

★本が好きな人が集まり、本を紹介し合う読書コミュニティです。今回は『大分朝読書コミュニティBundoku（ブンドク）』が、九重町に出張してレクチャーしていただきます。
興味のある方参加してみませんか？詳しくは図書館まで！

雑誌と本のリサイクル市について

とき：10月20日（月）～10月26日（日）
場所：九重文化センターロビーにて

（図書館内ではありませんので月曜日からスタートします）

★今年もふるさと祭りのある週に恒例のリサイクル市を開催します！どうぞこの機会にお好きな本や雑誌をお持ち帰りください！

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10：30～11：00

10月のボランティアグループは「スター」のみなさんでした。
みんなでおいでよ♪ ※11月のおはなし会は館内工事の為、中止する可能性があります。ご了承ください。 ※決まり次第お知らせいたします。

9月のおはなし会→
「チームそらまめくん」



新刊・新着図書案内 ～「昔読んだ本をもう一度」「話題の本が読みたい」リクエスト受け付けています。どうぞ図書館へ～

●児童書・コミック

こんなことがあつたわー 丸山誠司
どうぶつしんちょうそくてい 間かせ屋。けいたろう
絵本 窓ぎわのトットちゃん 1・2 黒柳徹子
きれいですごい魚 松浦啓一
小さい魔女 オトフリート＝プロイスラー
オクサ・ポロック 4 アンヌ・プリショタ
夜明けの図書館 3 埜納タオ
その他多数

●一般書

花桃実桃（文庫） 中島京子
悪血（文庫） 上田秀人
マスカレード・イブ（文庫） 東野圭吾
神秘 白石一文
四人組がいた。 高村薫
偽恋愛小説家 森品磨
謝るなら、いつでもおいで 川名壮志

残花繚乱 岡部えつ
言いたいことを言ってしまう。と、どうなるんだろう 財津昌樹
きみは赤ちゃん 川上未映子
開運！神社さんぽ 1・2 上大岡トメ
下剋上受験 桜井信一
「ストーカー」は何を考えているか 小早川明子
ドキュメント豪雨災害 稲泉連
赤ちゃんに学ぶ「個性」はどこから来たのか 山口真美
ふたり老後もこれで幸せ 辻川覚志
神さまを引き寄せるお金の本 花輪陽子
かんたん手ぬぐいこども服 モリユカ
ベターホームが料理教室で50年教え続ける、しっかり作りたい定番料理100品
これから見られる日食と月食データブック 片山真人
価値創造の思考法 小阪裕司
格安SIMフリーでスマホ&タブレットを安く使う本
歩いて行く二人 岸恵子／吉永小百合
その他多数

10月のハート降る♥ここのえ 何から何まで

両親の足腰が悪くなり、少しずつ自分が代わって農作業をするようになっていました。家から少し遠い場所にある畑には、ほとんど行っただけです。それだけの親と私たち子ども夫婦と二代に渡っての友人の家があります。そろそろ草刈に行かないとなあ・・・と、思っていた頃、友人夫婦の旦那さまの方が、草を刈ってくれていたと母から聞きました。急いで電話をしてお礼を言いましたが、恩にきせるわけでもなく、さりげなくしてくれる姿に、自分はどれだけ人の為にしてあげているだろうか、ふと考えさせられました。その後、自分でも草刈に行ったのですが、午前中と言えどまだまだ暑さも厳しく、お茶を持ってくれば良かったと後悔していた時、今度は友人の奥さまの方が冷たい飲み物を持って来てくれました。家の前を通って草刈に行った私の姿が見えていたのでしょうか。ほど良い時間に差し入れてくれたお茶は、生き返るようなありがたさでした。

何から何まで、本当に感謝感謝です。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課（☎ 76-3807）

幸せになろうね

No.222

人権

心の扉

3つの“た”

人権を考えると、「人権はややこしい、おずかしいもの」と思いがちです。

日常生活において、人権について意識したり、考えたりすることは、なかなかないと思います。“人権のまちづくり”をすすめるうえで、人と人とが支え合い、認めあうことの大切さはもちろんですが、一人ひとりが人権意識を高めるためには、日常生活の中にある、人権を意識し、考えることが大切です。私自身、人権との出会いを考えてみると、人権＝同和問題であり、同和問題の知識としては学んだことはあっても、私には何も関係なく、もちろん私は人に対して「差別はしていない」と安易な考えを持っていました。人権は、「自分らしく生き、幸せになりたい」この願いをかなえるために、誰にでも当然に認められるべき権利と記されていますが、今もなお残る同和問題は日本固有の人権問題で、部落差別はまだ続いているのです。怒りを感ずります。かつての日本の歴史過程の中で生み出された差別が、現代社会にいまに残っていることは、大きな問題

です。多くの人が「他人事」として考え、「わざわざ寝た子を起こすことはない。ほうっておけば、差別は自然になくなるのでは？」、「今は、もう差別はないのでは？」という意見をよく聞きます。まだ残る差別意識として、身元調査や結婚・就職などにみられるように、一部の人の差別意識がまだ解消されず、特に、最近ではインターネットを利用した悪質な差別的な情報や差別的な落書きも後を絶ちません。何百年も続く差別。悲しいことです。私は、人権をしっかりと知り、学びたいという気持ちから人権学習会に参加し、幸いにして、多くの人との出会いから人権を学ぶことができました。人権について、語れる仲間もいます。人権問題は、同和問題だけではなく、私たちの日常生活の中（家庭・地域・職場・学校）それぞれの場面に応じた人権がたくさんあること。そして「他人事」ではなく、自分の問題として受け止めること。そして、差別をなくするためには、私たち一人ひとりが人権を正しく理解し、正しい知識を身につけて、いざ問題に会ったときに、正しく対応すること。人権を学ぶ中、人権を学ぶ先輩が教えてくれた「3つの“た”」

- ・たてじわ
- ・たにんごと
- ・たてまえ

人権を難しく考えず、人権を他人事ととらえず、人権をたてまえで語らず、この人権の大切な教を忘れずに、人権を学び続けます。

隣保館啓発指導員 安藤千恵美

新設 玖珠美山高等学校 へ行こう

Change → Chance → Challenge!

変化を機会に、
そして挑戦へ！

「玖珠農業高校」と「森高校」を発展的に統合し、
平成27年4月、玖珠の地に新たな高校が誕生します。

どうなる！気になる？ 制服展示・制服アンケート



7月にメーカーコンペを行い、制服メーカーが決定しました。9月中に玖珠郡内の各高校・中学校に、制服見本を展示し、アンケートを実施しました。

左の写真は、9月17日に実施した緑陽中学校での制服展示・アンケートの様子です。自分たちが着るかもしれない制服を自分で選べる機会はなかなかないもの。生徒たちは興味津々で、展示された制服をチェックし、アンケートに答えていました。

その後、結果を参考にして決定し、10月5日の開校説明会でお披露目ファッションショーを行いました。

学校のコンセプト紹介

1 校訓 「自立・創造・協同」

「自立」・・・自ら学び、考え、判断し、常に前進する力
「創造」・・・自分と社会の幸せのために新しいものを生み出す力
「協同」・・・自ら人と協力し、お互いの心を合わせチームで働く力

2 学校教育目標（目指す学校像）

「自立・創造・協同」の校訓のもと、多様で変化の激しい社会において、遅く^{たぐま}生き抜き、社会をリードする生徒を育成し、「地域の学校」として、学校の存在、生徒の存在が地域の活力の源となるよう、地域に根ざし、地域に愛され、地域と共に成長する学校を目指します。

3 育成する生徒像

校訓の3つの力を身につけ、素直な心、感謝の気持ち、高い意欲を持ち、自ら考え、自ら行動することで、地域を活性化し、社会に貢献する生徒を育成します。

校歌について

玖珠農業高校と森高校の生徒・職員から構成される校歌制定委員会を組織し、歌詞を作成中です。作曲は専門家に依頼しています。



【お問い合わせ】玖珠地域新設高校開校準備室 ☎72-6505 FAX 72-1130

各種相談・研修

大分県行政書士会県北支部
無料相談会

■日時 11月5日(木)
午後1時～4時
■場所 九重町役場3階302会議室
■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
■お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会 六井
☎0973・72・4680

視覚障がい教育相談 (巡回相談)

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を左記のとおり行います。

■日時 12月5日(金)
午前10時30分～午後3時
■場所 日田市教育庁舎(市役所別館)
☎0973・23・3111
■対象者 視覚障がいのある幼児児童生徒成人及びその保護者・関係者(保育士・教員等)
■相談内容 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること
■申込み方法 希望者は、市町村教育委員会へお問い合わせ

わけの上、「相談票」を教育委員会にご提出ください。

■申込み締切 11月11日(火)
■お問い合わせ 大分県立盲学校
☎097・532・2638

障がい福祉に関する巡回相談

障がい福祉に関する相談受付を左記の日程で行います。日程や相談内容により対応する相談事業所が異なりますが、どちらでも相談は受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。また、平成27年3月までは必要に応じて職員がご自宅を訪問し、相談をお聞きしております。
※訪問の場合は日程の調整が必要となりますので、お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

①身体・知的障がいに関する相談
■日時 11月17日(月)
午後1時30分～3時
■場所 九重町役場2階201会議室
■対応事業所 Beeすけっと(日田市)
②精神障がいに関する相談
■日時 11月7日(金)、21日(金)
午後1時～2時30分
■場所 九重町役場1階相談室
■対応事業所 相談支援事業

所はぎの(日田市)
■お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ
☎76・3821

精神保健福祉相談 (こころの相談)

■日時 11月13日(木)
午後2時～
■場所 大分県玖珠総合庁舎3階相談室
■内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談
■その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要
■お問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課
☎0973・23・3133
FAX 0973・23・3136

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。
■日時 11月14日(金)
午後1時～3時
■会場 九重町役場
■その他 相談料無料・原則

予約不要(但し予約者優先)
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

■主催 大分県司法書士会青年の会
■予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局(担当 大野)
☎0973・77・6282

介護職員初任者研修

■開催予定 12月10日(水)～平成27年3月9日(月)午前9時～午後4時
カリキュラムによる期間中の27日間(平日週3日程度)
■場所 日田地域福祉事業所 虹の家2階講座会場
■募集人員 20名(10名に満たない場合は中止)
■受講料 75,600円(テキスト他、雑費込)
※駐車場を利用される場合は、別途月額500円いただきます。

■受付期間 定員になり次第締め切ります。
■申込み・お問い合わせ 労働センター事業団 日田地域福祉事業所 虹の家 担当 中島

募集・お知らせ

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、健康診断を委託医療機関において実施します。

健康診断対象者

両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方。

■申込み方法 健康診断を希望される方は住所地の保健所に連絡をして申込みを行ってください。受診日については、保健所と相談をしてください。

■申込み期間 10月27日(月)～12月5日(金)
■申込み先 西部保健所
☎0973・23・3133
■お問い合わせ 西部保健所、大分県福祉保健部健康対策課
☎097・506・2671

求職者支援訓練 受講生募集

■訓練期間

話題①

九重の想いを恋愛小説に 黒髪酒呑童氏 来庁



9月10日、佐賀県有田町在住の著者・黒髪酒呑童（本名・吉島幹夫）氏が、小説「やまものがたり」「九重恋歌」を出版するにあたり、九重町に報告及び寄贈に來られました。同氏は、九重に196回も登山するほどのファンで、他の山のように九重にも交響曲を作ってほしい、昔の山登りの良き時代を伝えたいとの思いから、2年半の月日をかけて執筆されたとのこと。内容は、九重を舞台とした恋愛小説となっており、九重への思い入れが強く、500ページを超える大作となったそうです。また、九重町図書館に寄贈いただいていますので、是非皆さんもお読みください。

話題②

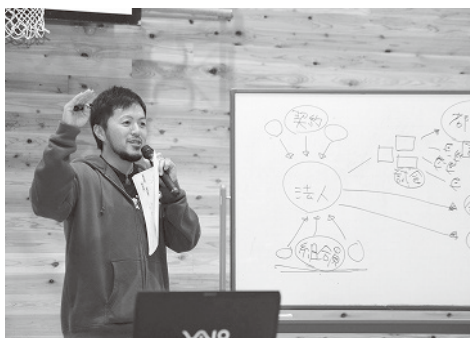
戦没者追悼式



9月12日、九重文化センターにおいて、平成26年度九重町戦没者追悼式が行われました。九重町の535柱の戦没者の御霊に対し、毎年追悼の意を込めて行われています。平成26年度は来賓と戦没者遺族合わせて130名が参列されました。坂本町長は「今の幸せな毎日には、戦没者の犠牲の上に成り立っている。今日のこの平和を手放してはならないと肝に銘ずる。」と式辞を述べました。遺族会代表の永楽拓さんが、遺族を代表し英霊への感謝と恒久平和を誓いました。戦争を体験した方や遺族の方の高齢化も進み戦争体験の風化が進んでいるなか、いま生きている私たちが語り継ぐ責任を感じた式典となりました。

話題③

地域づくりの玉手箱 ～野矢校区地域づくり発表会～



9月20日、野矢小学校体育館で「野矢校区地域づくり発表会」がありました。この発表会は、野矢校区活性化協議会が以前より開催しているもので、今年は、昨年度より同地区で開催している「野矢んお宝再発見講座」（大分県立社会教育総合センター・野上まちづくり協議会・野上公民館主催）で検討されたことと併せて、7つのプロジェクトが発表されました。

このうち、「野矢ん夢追人」（同地区の若手地域づくりグループ）の佐藤智之さん（写真左）は、農業生産法人をつくり野矢地区の農産物の全国への発信とブランド化を提案。ポータブル端末を使った生産者と消

費者の交流やおコメの自動販売機の設置などのプランを発表しました。このほかに、野矢地区の子どもから高齢者までが一堂に会しイベントをする「野矢の日」設置や野矢中のプチ名所を紹介した看板の設置、ミニFM局の開局、集会所の大規模リフォームなど、多彩な提案がされました。

発表会の最後は、お宝再発見講座アドバイザーで、大分大学高等教育開発センター准教授の岡田正彦さんが講評、「どのプロジェクトも魅力的、発表が終わったので次は実行の段階」と今後の取り組みに期待を示しました。



費者の交流やおコメの自動販売機の設置などのプランを発表しました。

- 12月19日(金)～平成27年3月18日(水)【3か月間】
- 訓練時間 午前9時10分～午後3時50分(平日)
- 募集定員 15名(申込者が半数に達しない場合は中止する場合があります)
- 募集期間 10月23日(木)～11月26日(木)まで(必着)
- 訓練概要 ワープロソフト・表計算ソフトの知識と技能・簿記の知識・会計ソフト演習等
- 受講料 無料(テキスト代が別途8,000円掛ります)
- 受講資格 次のいずれにも該当する者であること
- ①公共職業安定所に求職申込みを行っている者
- ②労働の意志及び能力を有している者であって、職業訓練その他の支援措置を行う必要があるものと公共職業安定所長が認めた者
- ③過去1年以内に求職者支援訓練又は公共職業訓練の受講をしていないものであること。なお、過去2年以内に求職者支援訓練又は公共職業訓練を受講したことがある場合は求職者支援訓練の基礎コースについては受講できません。
- ④雇用保険被保険者でない者であること。

■お問い合わせ
大分経理専門学校 日田教室
☎0973・23・8433

■介護就職デイ
2014開催

平成27年3月に卒業予定の学生、福祉の職場に関心のある人、就職を希望する人を対象にした合同面談会です。

■日時 11月8日(土)
午後1時30分～4時まで
(受付は午後1時～)

■場所
マリエールオークパイン日田
☎0973・22・1156

■申込み期限 11月7日(金)

COPD市民公開講座

■日時 11月9日(日)
午後1時～3時

■場所
ホルトホール大分3階大会議室

■内容 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の啓発活動

■対象者 COPD患者さんとそのご家族。

※一般の方も参加できます。

■申込み期限 11月7日(金)

■お問い合わせ
大分県COPD患者さん向け市民公開講座係
☎0120・65・9590
※平日のみ午前9時～午後6時

成人発達障がい者 家族教室

近年、注目されるようになった発達障がいについては、その認識がまだ十分ではなく、ご本人の生活のしづらさに対して適切な支援を行うためには、障がいに對する正しい理解に基づく対応が必要です。大分県ことからだの相談支援センターでは、ご本人にとつて最も身近な存在であるご家族を対象に成人発達障がい者家族教室を開催します。

■日時
・11月12日(木)
午後1時30分～4時
・12月3日(木)
午後1時30分～4時
・12月17日(木)
午後1時30分～4時

※3回シリーズで開催します

■場所 大分県ことからだの相談支援センター

■対象 16歳以上の発達障がい者のご家族(事前申込みが必要)

■内容 講義、話し合い、演習

■参加費 無料

■お問い合わせ
大分県ことからだの相談支援センター こころの健康課
☎097・541・5276

第33回大分矯正展

大分刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、大分矯正展を開催します。

■日時
11月15日(土)・16日(日)
午前9時～午後4時(日曜日午後3時まで)

■場所 大分刑務所(大分市大字畑中)

■内容 刑務所作業製品などの展示即売、施設見学、実演コーナーなど

■入場料 無料(駐車場あり)

■お問い合わせ
大分刑務所作業部門
☎097・546・3153

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

■日時

11月17日(月)～11月23日(日)
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時

■電話番号

0570・070・810
(全国共通/大分地方事務局)

■相談内容

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

■担当者

人権擁護委員、法務局職員

■お問い合わせ

大分地方法務局人権擁護課
☎097・532・3368

大分地方法務局では、右記以外でも平日の午前8時30分から午後5時15分まで「女性の人権ホットライン」専用電話(0570・070・810)又は面談にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

平成27年九重町議会議員一般選挙の執行について

第3回九重町選挙管理委員会による九重町議会議員一般選挙の期日等が左記のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、詳しい内容につきましては、決まり次第お知らせします。

■選挙期日

平成27年2月8日(日)

■選挙すべき議員の数 13人

■選挙期日の告示日

平成27年2月3日(火)

町をきれいに クリーン作戦！！

話題④

9月29日、玖珠たばこ販売組合、愛煙家の会に所属している12名が宝泉寺温泉街において清掃活動を行いました。同組合は、国道沿いや各駅などを中心に定期的に玖珠郡内の清掃活動を行っており、今回は初めて宝泉寺温泉街で行いました。きれいに見えてもやはりあちこちに落ちているゴミ。作業が終了する頃には多くのゴミが集まりました。



冬期の節電活動の参加者募集

参加申込み先：九州エコライフポイント運営管理事務局（公益財団法人 九州経済調査協会）
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館 5F
☎ 092-721-4905

参加者募集期間 11月30日（日）まで

募集世帯数 九州で5,000世帯

参加からポイント券利用までの流れ

- (1)募集チラシの参加申込書を郵送、FAX、Eメールで送付する。または九州エコライフポイントのホームページから入力する。
九州エコライフポイント <http://q-ecolife.com/>
- (2)節電して、電力会社が発行する12月分、1月分、2月分の「電気使用量のお知らせ（検針票）」をポイント運営管理事務局に平成27年3月10日までに送付する。
- (3)検針票を3ヵ月分提出していただいた方全員に500円分のポイント券を差し上げる。
- (4)前年同期と比較して電気使用量を削減できた方には、削減率に応じてポイントを上乘せする。

・削減率10%未満：200円分のポイント

・削減率10%以上：300円分のポイント

(5)九州の取扱店でポイント券の金額でお買い物ができる。

（大分県内の取扱店）道の駅15カ所、新鮮市場全店、イオン九州全店、マックスバリュ全店、ローソン、セブン-イレブンほか

地域特産品等の進呈

- ・削減できた者に対して抽選で九州の特産品等を進呈する。
- ・懸賞品 「フェリーさんふらわあ 大分～神戸（往復）スタンダード（個室）ペア券1名様」ほか

お問い合わせ 大分県生活環境部地球環境対策課
☎ 097-506-3034

九州エコライフポイント応援団



エコトン(福岡県)



ピコピコ(佐賀県)



2014 長崎県・大会キャラクター
がんばくん(長崎県)



©2010熊本県くまモン10597
くまモン(熊本県)



めじろん(大分県)



みやざき犬
むっちゃん(宮崎県)



©鹿児島県ぐりぶーさくら
ぐりぶー(鹿児島県)

話題④



立ったり、座ったり、熱心に議論中です。

学校と地域でつくる「次の九重」

9月24日、九重町役場で「学校と地域の協働による九重の教育と子どもたちの未来を考える熟議」がありました。この会議は、「このえ学園構想」（用語解説参照）実現に向け、兵庫教育大学の協力を得ながら、「九重町の子どもたちをどのようにな子どもに育てるのか」「学校と地域の連携」「学園構想での地域の役割」の3つのテーマを、3回に分けて話し合うものです。町内の学校関係者だけでなく、地域住民やPTAなども参加しており、この日は46人が参

加しました。5班に分かれた参加者は、「九重町の子どもたちをどのようにな子どもに育てるのか」をテーマに議論し、輪の中心に置かれた模造紙は、みるみる「理想の子どもの像」で埋まりました。兵庫教育大学大学院教授の日渡円さんは、会議を振り返り、「これまでなかなかつながらなかった地域の人々の思いと学校の思いとが、今日をきつかけにつながり、町民総ぐるみで次の九重を作る教育環境が実現することを期待したい」と述べました。

用語解説：「このえ学園構想」とは、

このえ緑陽中学校を中心に、6小学校とこども園、公民館等の社会教育施設をそれぞれ「このえ学園」のキャンパスと見立て、九重町が一体となり、学校教育・社会教育・福祉サービス等を有機的に結び付けながら、将来の九重町の自治を担う子どもを育てるもの。

構想では、中学校卒業時（15歳）の生徒の目標とする姿を「グローバルに考え、ローカルに行動できる子ども」とし、具体的には、「自己実現のための【知・徳・体】の確かな資質を持った子ども」「ふるさと・九重町を大切に作る心を持った子ども」を提案している。

話題⑤

九州大会出場！！

9月25日、マさんバレーボールチームの「玖珠ビューティークラブ」が全国マさんバレーボール大会大分県予選で準優勝を成し遂げ、来年1月に行われる九州大会への出場報告を行いました。九重町出身者も多く在籍するチームで玖珠郡マさんバレーボール連盟の理事長も務める工藤美保さん（南山田在住）は「県体選手もチームの中にいるため、なかなか集まって練習出来ないが、まずは初戦突破を目指していきたい」と抱負を語りました。



10月 1 日から新しい**予防接種**が 始まりました



高齢者肺炎球菌

高齢者の肺炎の中で、もっとも頻度の高い「肺炎球菌」という細菌感染を予防するワクチンです。
肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することで肺炎球菌による肺炎の8割に効果があり、重症化防止などの効果が期待できます。
以下の対象者には通知しますので、通知が届いたら医療機関に問い合わせて接種しましょう。ただし、過去に接種したことがある方は対象外となります。
○接種期間：平成26年10月 1 日から平成27年 3月31日まで（※この期間を過ぎると対象外になります）
○対象年齢：平成27年 3月31日までに次の年齢となる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和 24年 4月 2日～ 昭和25年 4月 1日	90歳	大正 13年 4月 2日～ 大正14年 4月 1日
70歳	昭和 19年 4月 2日～ 昭和20年 4月 1日	95歳	大正 8年 4月 2日～ 大正 9年 4月 1日
75歳	昭和 14年 4月 2日～ 昭和15年 4月 1日	100歳	大正 3年 4月 2日～ 大正 4年 4月 1日
80歳	昭和 9年 4月 2日～ 昭和10年 4月 1日	100歳以上	大正 3年 4月 1日以前生まれ (平成27年 4月 1日からは対象外です)
85歳	昭和 4年 4月 2日～ 昭和 5年 4月 1日		

○自己負担金：2,000円 ※60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方も定期接種の対象となります。ただし、過去にこの予防接種を受けたことのある方を除きます。該当する方は、主治医にご相談の上、保健センターに申込みください。

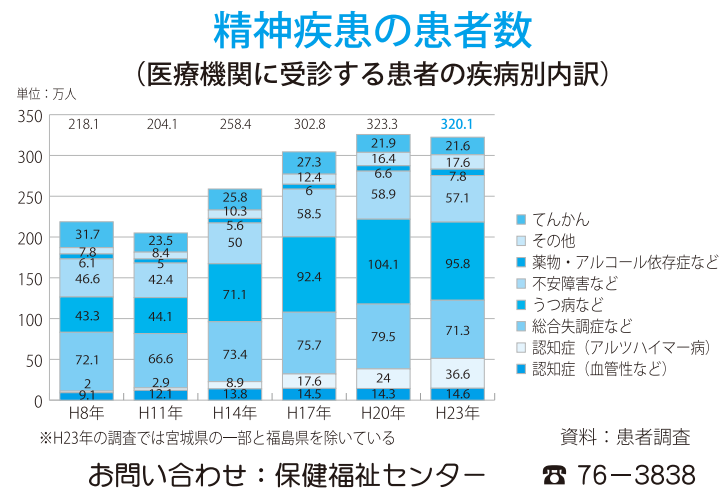
水 痘

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる病気で、9歳以下での発症が90%以上を占めると言われ、我が国では年間100万人程度が発症し、4,000人程度が入院、20人程度が死亡していると推定されています。そこで水痘を予防するため、現在国内では乾燥弱毒生水痘ワクチンが用いられ、1回の接種により重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられており、10月から定期予防接種となりました。接種料金も無料です。

☆対象となるお子さん
(個別に通知します。ただし、すでに水痘にかかったことのある方は対象外となります。)
①1歳以上3歳未満のお子さん
乾燥弱毒性水痘ワクチンを使用し、合計2回皮下に注射する。初回接種から3か月以上の間隔をおき、標準として6か月以上12か月以内に2回目の接種を行う。
②3歳以上から5歳未満のお子さん(過去に一度でも接種したお子さん対象外です)
1回接種する。ただし、平成27年3月31日までのみの経過措置。
①②ともにすでに任意で接種されている場合はその回数分の接種を受けたものとみなします。

第62回精神保健福祉普及運動 (10月27日から11月 2日まで)

精神疾患により医療機関にかかっている患者数は、近年大幅に増加しており、平成23年は全国で320万人と依然300万人を超えています。内訳としては、多いものから、うつ病、統合失調症、不安障害、認知症などとなっており、近年においては、うつ病や認知症などの著しい増加がみられます。これらは、いつでも誰にでも起こりうる病気です。ぜひ、地域社会における精神障がい者や精神保健福祉に関する理解を深めましょう。



きれいな**水**は家庭から ～生活排水を考える～

九重町の川は綺麗！？



九重町は筑後川の最上流、つまり水源の町です。九重町の川は湧き出したばかりの天然の水が勢いよく流れているところが多く、このことから「九重町の川は綺麗」と思っている人は意外と多いのかもしれませんが。でも、九重町の川は本当に綺麗なのでしょうか。

川が汚れる原因は？



川が汚れる一番の原因は生活排水です。川には汚れを綺麗にする自浄作用という力がありますが、あまりにも汚れが多すぎるとその力だけでは全ての水を綺麗にすることができません。そこで、家庭からの排水を一旦浄化施設で綺麗にしてから放流することで、川への負担を少なくしています。それが、下水道や浄化槽と呼ばれている設備です。

九重町的生活排水 処理率について



九重町は広大な土地に家屋が点在していることと起伏のある地形の不利などから、下水道事業の導入を行いませんでした。そこで、生活排水処理のため合併浄化槽を設置することを推進しています。平成25年度末の九重町的生活排水処理率は45.1%です。大分県的生活排水処理率は71.2%で全国(岩手県除く)でも下から3番目と非常に低く、中でも九重町は大分県下では下から2番目です。昨年まで県下では最下位でしたが、近年合併浄化槽の設置が増えてきて少しずつ生活排水処理率は向上しています。しかし、九重町の過半数の家庭から生活排水がそのまま川に流されている状況ですので、合併浄化槽の推進がまだまだ必要です。汚れたままの水が玖珠町、日田市、福岡県、更には有明海まで流れることの無いよう、筑後川上流の町として水を綺麗に守りましょう。

補助金の活用を！



九重町では合併浄化槽推進のために設置をする際に補助金を出しています。特に、平成26年～28年の3年間は改築物件に対しての県からの助成も増えていますので、ぜひこの制度を利用して合併浄化槽を設置しましょう。また、単独浄化槽からの転換には、撤去費用として90,000円が助成されます。

補助額

人槽	新築	改築
5人槽	332,000円	532,000円
7人槽	414,000円	614,000円
10人槽	548,000円	748,000円



お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金申請の手続きはお済みですか？

- ・臨時福祉給付金の申請期間は平成26年12月26日までです。
期限を過ぎての申請は受け付けられませんので、お早めをお願いします。
- ・未申告の方は申告をして頂いて非課税の場合は給付対象者になります。



臨時福祉給付金の給付対象者となる方は

- ・平成26年1月1日に九重町に住民登録がされている方
- ・平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方
- ・課税者の扶養になっていない方
- ・生活保護制度の被保護者となっていない方等が対象となります

※ケーブルテレビのデータ放送でもお知らせしています。

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

地域づくりに 頑張っている みなさんを 応援します



地域づくり推進事業補助金

対象事業

地域内の親睦やイベントなどを通じて継続して取り組まれている事業で、地域づくりのために自主的に取り組み、地域の活性化に効果があると認められる事業。

補助対象経費

事業に必要な直接経費で、会議費や食料費は補助対象外です。

補助金額

補助率は、補助対象経費の1/2以内で、1事業あたり5万円まで。3年間を限度とします。

申請方法

補助金を受けようとする人は、申請書に事業計画書などを添えて提出してください。

提出・お問い合わせ

企画調整課自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807

ちょっとひとりと...

●何とか体調も良くなり、復帰することができました。
●今月号の表紙はどうでしたか？機械乾燥が現在の稲刈りの主流ですが、掛け干しは機械を使わずとても重労働な自然乾燥です。太陽の光をたっぷり浴び、逆さにして干す事により稲の栄養が穂先の実に集中し、おいしいお米ができます。取材協力ありがとうございました。
●（私事なのですが・・・）写真撮りの帰りにかゆみ、くしゃみ、湿しんができました。私は稲アレルギーだったのを忘れていました。お米をいっぱい食べてブクブク太っているのに・・・本当に都合の良いカラダだと思いました。（義）

平成27年度使用小学校教科用図書の採択結果

保 健	家 庭	図 工	音 楽	生 活	理 科	算 数	地 図	社 会	書 写	国 語	種 目
学研教育みらい	東京書籍	日本文教出版	教育出版	東京書籍	大日本図書	東京書籍	帝国書院	日本文教出版	光村図書	教育出版	発行者名

お問い合わせ 教育振興課教育指導グループ ☎ 76-3834

平成27年度使用小学校教科用図書を教育委員会会で採択しましたのでお知らせします。採択結果は左記のとおりです。
平成27年度使用小学校教科書の発行者

■10月の年金相談 日時 10月22日(水) 10:00~15:00 場所 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 10月31日(金)【固定資産税 第3期・国民健康保険税】



平成26年度 秋季全国火災予防運動

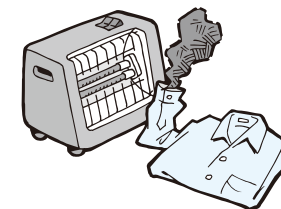
11月9日から11月15日までの一週間、「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」を全国統一防火標語にして秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたって、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住民の皆さん一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅や地域、職場等における火災予防を心掛けることが、火災から皆さん自身や大切な人、大切なものを守ることに繋がるのです。

命を守る三つの住宅防火習慣

- ① ストープを使用する時は、近くに燃えやすいものを置かない。
- ② 寝たばこは、絶対にしない。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。



以上の3つの住宅防火習慣を身につけて、火災を予防しましょう。

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2014年8月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	事故	件数計
東飯田	0	19	11	23	34
野上	0	5	4	49	53
飯田	0	6	5	123	128
南山田	1	12	10	47	57
計	1	42	30	242	272

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

人口	10,305 人	(- 15)
男	4,896 人	(- 5)
女	5,409 人	(- 10)
世帯	3,932 (世帯)	(- 6)

() は前月からの増減



(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
江藤由樹斗	男	広樹	中板
佐藤晴起	男	誠	滝上
高倉大知	男	敬典	陣の内上
日野稜太	男	公德	寺田
松田光之助	男	耕治	栗原

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
石松公博	66	釘野
井上嘉泰	79	北恵良一
翁長ユリ	99	南区
小野ミツノ	77	後河内
小幡八郎	93	上旦
佐藤逸男	86	日向上一
森キミエ	87	川上一
森マチ子	88	奥郷
若杉廉	77	口の園

2014年10月・11月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	19日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		26日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	11月	2日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
		3日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		9日	井上医院	恵良	76-2711
		16日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		23日	武田医院	森	72-0170
		24日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330
		30日	小中病院	塚脇	72-2167

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	19日	林 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6690
		26日	酒井 歯 科 医 院	日田市	0973-23-6480
	11月	2日	内川 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0320
		3日	玉井 歯 科 医 院	恵良	76-2018
		9日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
		16日	武内 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3034
		23日	吉武 歯 科 医 院	玖珠町	72-0615
		24日	小野 歯 科 医 院	日田市	0973-57-2102
		30日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。

電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 72-2141 ● 火災の確認は ☎ 72-5100

話題⑦

敬老の日 町内最高齢者お祝い訪問



いましたが町長として、お話をさせていただきます。これからも益々お元気でいてください。

9月15日、敬老の日にあたり町長が町内男性最高齢者の須賀二六さん（101歳）、同じく女性最高齢者の高倉モモヨさん（104歳）をお祝い訪問しました。須賀さんは玖珠町の老人保健施設はねに入所されており、たくさんの職員や入所者にお祝いされるなか記念品と花束を受け取られました。

高倉さんはケアポート溪和に入所されており、町長が記念品を渡し、お祝いの言葉をかけると「みなさんのおかげで長生きできている。とてもありがたい。」と涙を流しながらお礼の言葉を述べられました。お二人とも車イスを利用されて

安心して住みつづけられる地域づくりに取り組んでみませんか？



里のくらし支援事業の実施を希望する行政区等を募集します。
詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

里のくらし支援事業とは

高齢化が進行するなかで、小規模集落、振興山村及び辺地区域（行政区）生活を守るため、安全・安心な暮らしの確保につながる取り組みを支援する事業です。

具体的な取り組みについては、県や町との協議により決定することとなります。

※事業の趣旨を十分にご理解いただき、詳細な計画が整ってから取り組むようになりますので、申請いただいた年度にすぐ実施できるとは限りません。

事業対象地区は小規模集落及び振興山村区域、辺地区域が対象となります。

小規模集落とは？

住民の半数以上が65歳以上である行政区

振興山村地域とは？

山村振興法により指定された地域

辺地地域とは？

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により指定された地域

九重町の
対象地区

東飯田地区を除く全行政区が対象

但し、東飯田地区の中でも野倉・中須（小規模集落）田尻（辺地）地区は対象となります。

※小規模集落については、基準日（4月1日）での算定となるため、年度により対象地区が異なります。



◆事業実施を希望する行政区等は、早めにご相談ください。

お問い合わせ

九重町役場 企画調整課
自律のまちづくりグループ
☎76-3807

	補助率	補助限度額
大分県	15/20 (3/4)	300万円
九重町	4/20 (1/5)	80万円
地元負担額	1/20	